

第39回地方自治研究全国集会

静岡自治研

開催募集要項



目 次

全日程一覧	2
I 集会概要	
1. 集会テーマ	4
2. 集会コンセプト	4
3. 主 催	5
4. 後 援	6
5. 関連イベントの開催	6
6. 集会会場	7
II 分科会概要（10月8日）	8
III 自治研レポート・論文、チャレンジサポートの募集	
1. 自治研レポート・論文の募集	22
2. 自治研チャレンジサポートの募集	26
IV 参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内	
1. 参加申し込みのご案内	28
2. 昼食（お弁当）のご案内	29
V 宿泊プランのご案内	
1. 宿泊プランのご案内	30
会場・宿泊施設のご案内	34
第39回静岡自治研集会一般（市民）参加申込書	36

第39回地方自治研究全国集会（静岡自治研）全日程一覧

第1日目 10月7日（金） 全体集会 10：00～17：30

会場：グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）

9：45 地元歓迎オープニングアトラクション 開演

10：00 集会開会

- ・あいさつ
- ・自治研賞表彰・講評
- ・基調提起

12：45

- ・記念講演

「脱成長でめざす、持続可能な社会（仮）」

東京大学大学院総合文化研究科 准教授 斎藤 幸平さん

- ・パネルディスカッション①

「現代日本の孤独・孤立問題を考える（仮）」

- ・コーディネーター（調整中）
- ・パネリスト（調整中）

地域づくり実践者、NPO関係者、自治体職員等

- ・パネルディスカッション②

「かまだせ、自治研の輪」

- ・コーディネーター（調整中）
- ・パネリスト（調整中）

地域づくり実践者、NPO関係者、自治体職員等

17：30 休 会

第2日目 10月8日（土） 分科会 9：00～16：00

会場：静岡市内の会場に分散

体験型分科会	第1分科会	自治研入門！ 来たれ、地域の新たな主役！
	第2分科会	アニメ！ マンガ！ コンテンツを活用した地域活性化
	第3分科会	高齢者に優しい各自治体・地域の取り組み ～「地域みんなが支えてくれて助かった」～
	第4分科会	多様性が尊重される社会にむけて ～だれもが生きやすい環境づくりを～
	第5分科会	コロナ禍の平和運動を探る ～平和運動の原点と未来～
	第6分科会	災害に強いまちづくり ～みんなで守る いのちとくらし～
上映型分科会	第7分科会	まちおこし ～持続可能な地域づくりの取り組み～ 午前 地域おこし協力隊の理想と奮闘 午後 密着！ 自治体SNS～今日から君もインフルエンサー～
	第8分科会	自治体DX最前線！ ～今考える、地域のためのデジタル化～ 午前 デジタル化過渡期における自治体の課題 ～自治体として、労働者として～ 午後 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の光と影
	第9分科会	SDGs×生活×自治研 午前 私のSDGs 午後 子どもの貧困とSDGs ～子ども食堂への支援はフードロス解消につながる！～
特別分科会		今、必要とされる公共サービスと地方分権 ～新型コロナウイルス感染症対応から振り返る～

体験型分科会 ……現地会場での対面参加のみ（第4分科会を除く）

※第4分科会については、対面参加を基本とするもののウェブ参加も受付

上映型分科会 ……ウェブ参加と対面参加のハイブリッド

メインターゲットはウェブ参加（現地参加はシアター形式）

ウェブ参加用のURL等は参加者集約後、各県本部に対して発文等でご案内いたします。

I 集 会 概 要

1. 集会テーマ

- メインテーマ 「創ろう、市民自治のゆたかな社会」
- サブテーマ 「やらざあ、自治研ルネサンス！」

2. 集会コンセプト

(1) 地域をめぐる現状と課題

現在、国内では、新型コロナウイルス感染症をはじめ、豪雨や台風、地震等の自然災害が頻発し、非常事態とも言える状況が続いています。

一方、この間の新自由主義的な考えにより、民営化・無理な人員削減などによる公共サービスの弱体化が進んだ結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には感染者の受け入れや、その後の対応などについて、必要十分な公共サービスの提供ができない地域もありました。公共サービスを軽視してきた新自由主義的政策の限界が露呈したことと同時に、公共サービス労働者の奮闘により、住民のいのち・生活を守ったことで、公共サービスの重要性を住民が認識するきっかけとなり、安定した公共サービスに対するニーズが高まってきていると言えます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応で国は、ワクチン接種や特別給付金など本来国が取り扱うべき業務を、自治体が請け負う根拠があいまいなまま自治体に担わせました。こうした中央集権的な事務の押し付けは、これまでの地方分権の流れに反するものであり、今後の地方自治のあり方に課題を残す形になりました。

そのような中、地域においてはヤングケアラーや子ども食堂の利用者が増加するなど、子どもを取り巻く課題や、超高齢社会における老老介護、介護難民等の課題、LGBTQ+をはじめ多様性を認め合える社会の構築、SDGs、子どもの貧困など、自治体行政に求められる役割はさらに複雑化することが予想されます。さらには、私たち公共サービス労働者の働き方も自治体DXをはじめとするデジタル化によって変わろうとしています。デジタル化による業務の効率化や標準化が人員削減につながらないよう注視するとともに、窓口業務など、住民とのつながりを担う業務が縮小・省力化されることがないよう、地域のニーズに対する公共サービスの主体性を守らなければなりません。

このような変換点にある地域、公共サービスや職場において、多様化する課題に対応し、安心して暮らし続けられる地域をつくっていくためには、私たち公共サービス労働者がこれまで以上に地域に寄り添い、住民との協働により「市民自治」を確立する必要があります。そのためにも、地域の課題を発見してその解決に取り組む自治研活動の活性化が求められています。

しかし、実際のところ自治研集会の参加者は年々減少し、提出されるレポート・論文数も減少傾向にあるなど、全国的に自治研活動が停滞している現状があります。

(2) 自治研のターニングポイントであり続けた静岡の地で全国集会を

1961年の静岡自治研には、全国から4,320人が参加しました。そこで単組から四日市公害の告発がされ、世間的に大きな反響を受けて公害が社会問題化するなど自治研活動が大衆化していきました。

また、現在は全国の自治体であたりまえに行われている「ごみの分別収集」は1976年に沼津市の若手職員の発言をきっかけとした職場自治研活動からはじまり、住民に十分な理解を求めながら、住民との協働により実現したものでした。

このような歴史から、静岡は自治研活動の節目において再活性させてきた、まさに復興の地であると言われています。その静岡の地で開催する第39年次自治研集会は、自治研を再復興し、地域にかかわるみんなでこれからの地域や職場を考えていきたいという思いから「やらざあ、自治研ルネサンス！」をサブテーマに開催します。

自治研を身近に感じてもらい、日頃の気軽な自治研活動参加のため、参加者が静岡自治研集会において様々な議論や発見をすることで、活発な自治研活動のルネサンス（再生）をめざします。

(3) 自治研の可能性と再活性にむけて

幅広い層の集会参加をめざし、日常の延長線上にある自治研活動や、アニメ・マンガ・ゲームなど日本のサブカルチャーや生活・業務に身近な内容をテーマに取り上げ、幅広く分科会を設定することで、「何かに気になる」自治研集会をめざします。

さらには、コロナ禍の集会開催となる可能性を鑑み、全体会や一部の分科会において、対面とウェブのハイブリッド形式を導入することで現地会場のキャパシティの問題や、仕事や家庭の関係で遠出が難しい方、全日の参加は難しいがスポットで聴講したい方など、様々なニーズに応えることで、参加しやすい集会運営を行います。

これまで以上に気軽な集会参加を追求することで、参加者が日頃業務で感じていることが実は自治研活動につながっていたといった「きづき」を呼び起こします。今まで自治研活動に関わったことのない組合員や、興味はあるもののアクションには移していない「新たな自治研活動の担い手」を発掘し、幅広い層の自治研活動への参画のきっかけになる集会をめざします。

※1 やらざあ

静岡の方言。「やろうよ」の意。

※2 ルネサンス……「再生」「復活」「復興」

14～19世紀にかけてイタリアを中心として全ヨーロッパに広がった、ギリシャ・ローマの古典文学を手本として学術・文化の革新をめざす動き。中世の神中心の文化から人間中心の近代文化の形成を導いた。文芸復興。

3. 主 催

第39回地方自治研究全国集会（静岡自治研）は、自治研中央推進委員会および地元実行委員会が企画・運営にあたります。

(1) 地元実行委員会

- ① 名 称 第39回地方自治研究全国集会静岡県実行委員会
- ② 所在地 〒422-8067
静岡県静岡市駿河区南町11-22 静岡労働会館 2 F
- ③ 連絡先 TEL : 054-287-7198

(2) 自治研中央推進委員会事務局

- ① 名 称 第39年次自治研中央推進委員会
- ② 所在地 〒102-8464
東京都千代田区六番町1 自治労会館 5 F 総合政治政策局内
- ③ 連絡先 TEL : 03-3263-0274 FAX : 03-5210-7422
E-mail : jichiken-honbu@jichiro.gr.jp
自治研HP : <https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>
自治研facebookページ : <https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>



4. 後 援

静岡県、静岡市、掛川市、静岡県市長会、静岡県町村会、連合静岡、静岡県平和・国民運動センター

5. 関連イベントの開催

- 10月6日（木）18：30 歓迎レセプション
【場所】グランディエール ブケトーカイ：「シンフォニー」
- 10月7日（金）17：30 各県自治研センター・自治総研交流会
【場所】ホテルグランヒルズ静岡：「クリスタル」
※ 関係者の方には別途ご案内いたします。

6. 集會会場

(1) 全体集會会場

会 場 名	住所・電話番号	アクセス	地図
グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）	〒422-8019 静岡県静岡市駿河区 東静岡 2-3-1 TEL：054-203-5713	J R 静岡駅乗換、東海道線で上り方面 東静岡駅まで 3 分 J R 東静岡駅南口隣接	2-A

(2) 分科会会場（分科会会場は参加者集約終了後お知らせします）

会 場 名	住所・電話番号	アクセス	地図
グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）	〒422-8019 静岡県静岡市駿河区 東静岡 2-3-1 TEL：054-203-5713	J R 静岡駅乗換、東海道線で上り方面 東静岡駅まで 3 分 J R 東静岡駅南口隣接	2-A
ホテルグランヒルズ静岡	〒422-8575 静岡県静岡市駿河区 南町18-1 TEL：054-284-0111	J R 静岡駅南口より徒歩約 1 分 （ペDESTリアンデッキ完備）	5-D
中島屋 グランドホテル	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋 町 3-10 TEL：054-253-1151	J R 静岡駅北口（在来線口）より 徒歩約 5 分	3-D
静岡労政会館	〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金 町 5-1 TEL：054-221-6280	J R 静岡駅北口より徒歩約 7 分	3-E
もくせい会館	〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠 3-6-1 TEL：054-245-1595	J R 静岡駅北口より徒歩約15分	5-A
掛川グランドホテル	〒436-0028 静岡県掛川市 亀の甲 1-3-1 TEL：0537-23-3333	J R 掛川駅南口徒歩 1 分	1-E

Ⅱ 分科会概要（10月8日）

【第1分科会】 自治研入門！ 来たれ、地域の新たな主役！

こんな人に来てほしい！	・若い世代 ・自治研活動の次代の担い手候補 ・あらためて「自治研」に触れてみたいあなた ・集会に気軽に参加してみたい方
テ — マ	「自治研」＝レポート作成といった敬遠されがちなイメージを見直し、私たちが知らず知らずのうちに関わってきている地域貢献・社会貢献の事例を見ながら、「自治研」を身近なものに感じてもらう。 さらには、UNDER35全国集会の参加者との連動も意識しながら、「新たな自治研活動の担い手」づくりをめざす。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・自治研集会にフランクに参加してもらいたい ・自治研活動って何？ ・自分の仕事、地域の魅力の再発見
この分科会の特徴	・日常の延長線上にある身近な自治研活動を紹介 ・特定外来生物の駆除と食育と住民交流 ・UNDER35全国集会との連携
タイムスケジュール・ 企画内容	<午前> 9:00 開始・オリエンテーション 9:15 レポート報告① 身近な自治研活動から 地域を巻き込んだ自治研活動に取り組んでいる単組から 調整中 10:15 レポート報告② 「獲って作って楽しんじゃう、3度おいしい（美味しい）！ 一風変わった地産？地消」 炎の料理人（阿賀町職員組合）五十嵐 洋祐さん 11:30 レポート報告③ 「UNDER35全国集会に参加して見えてきた自分のまちの魅力」 <午後> 12:10 休憩 13:00 パネルディスカッション 「絵空ごとでもいいじゃない！ ～トライ&エラーのまちづくり～」 コーディネーター 早稲田大学社会科学総合学術院 社会科学部教授 篠田 徹さん パネリスト 15:15 分科会まとめ 16:00 終了
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授 篠田 徹さん <要請レポート・報告> ① 調整中 ② 炎の料理人（阿賀町職員組合）五十嵐 洋祐さん ③ UNDER35全国集会の参加者

【第2分科会】 アニメ！ マンガ！ コンテンツを活用した地域活性化

こんな人に来てほしい！	・日本のアニメ好きのあなた ・まちおこしに興味、関係のある方 ・アニメ、観光関係の職場の方
テーマ	アニメやマンガなどの世界的に評価されるコンテンツを活用し、ファン層を中心に多くの観光者、定住者を地域に呼び込もう！
分科会で取り上げる課題（キーワード・ポイント）	アニメやマンガをはじめとする日本のコンテンツビジネスは世界的にも評価されるとともに、近年では幅広い年齢層でファンを獲得している。 また、ファンが「聖地巡礼」等により作品に登場する土地を訪れるなど経済効果は大きなものとなっている。 しかし、人口の東京一極集中が進み、地方の人口減少が止まらない中、それら作品等に登場する自治体が「観光資源」として十分に活用できていない現状もある。 また、「観光資源」を活用することにより地域での雇用が創出され、認知度を向上させることにより、新型コロナウイルス感染拡大以降、増加している地方移住者の受け皿となりえるのではないかな。 そこでコンテンツツーリズムの観点から活用術を学ぶとともに各地域での成功事例も含めた情報共有を行う。
この分科会の特徴	アニメやマンガといったファンが若年層に多く存在する素材を活用することにより、地域創生、まちおこしといった自治体テーマを若年層にも取り組みやすいものとする。また、分科会としても若年層の参加をめざす。
タイムスケジュール・企画内容	<午前> 09：10 講演① 「コンテンツと地域活性化」 青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科 教授 森 裕亮さん 10：45 講演② 「クールジャパンと地域活性化」 内閣府知的財産戦略推進事務局（予定） <午後> 13：15 事例報告① 13：45 事例報告② 14：30 パネルディスカッション 「地域活性化のために「コンテンツ」をどう使うべきか」 コーディネーター 青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科 教授 森 裕亮さん パネリスト 講演①・講演②の報告者・参考自治体担当者・コンテンツ制作側等のパネルディスカッション
助言者 要請レポート・報告	<助言者> 青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科教授 森 裕亮さん <要請レポート・報告> 調整中

**【第3分科会】 高齢者に優しい各自治体・地域の取り組み
～「地域 みんなが支えてくれて助かった」～**

こんな人に来てほしい！	・高齢者が生活する上で困っている事例をお持ちの方 ・家族や知り合いが介護サービスを受けている方 ・今後、介護が心配される家族をお持ちの方
テーマ	少子高齢化が加速している現状において、一人暮らし高齢者の増加問題や、病院や介護施設でも受け入れてもらえない介護難民まで出る状況がある。 加速する高齢化社会に向けて真に求められる福祉サービスを探る。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	① 先進的な福祉サービスの紹介（国内外問わず）を各自治体に発信し、誰もが笑顔で過ごせる福祉社会をめざす。 ② 何処に住んでいても、同じサービスが受けられる事をめざした取り組みを進める。
この分科会の特徴	高齢者を支えるための先進的なサービス事例を紹介し、高齢者がどこに住んでも安心してくらすことができる地域づくりをめざす。
タイムスケジュール・ 企画内容	<午前> 9：00 あいさつ 基調講演「高齢者を支える地域福祉サービスの課題と展望（仮）」 信州大学教授 井上 信宏さん 講演「全国初・とやまロケーションシステムの導入による公共交通の維持向上」 10：40 レポート報告（3～4本） 12：00 昼食・休憩 <午後> 13：00 パネルディスカッション コーディネーター：信州大学教授 井上 信宏さん パネリスト：介護従事者、自治体関係職員など（未定） 14：40 分科会・座談会 （参加者による介護にまつわる実体験、各自治体の課題、問題点など話し合う） 15：45 まとめ・閉会
助言者 要請レポート・報告	<助言者>（講演の講師）※調整中 信州大学教授 井上 信宏さん、岡崎 信也 富山県議会議員 <要請レポート・報告> 富山県入善町（デマンド交通「ウチマエくん」）ほか調整中

【第4分科会】 多様性が尊重される社会にむけて
～だれもが生きやすい環境づくりを～

こんな人に来てほしい！	・自治体の人権啓発・教育行政に関わる方 ・性的マイノリティーの人権問題が気になる方 ・労働組合の活動にジェンダー平等の視点が必要だと思っている方
テ　　ー　　マ	日本には、性的マイノリティー、いわゆるLGBTQ+と言われる方が10人に1人の割合とも言われている（自治労組合員では6.6%）。近年、LGBTQ+についての認知度は急速に上がってきているが、法的整備や職場の体制は十分でないのが現状である。全国の自治体や労働組合の取り組み事例、またLGBTQ+当事者の意見等から学び、今後の活動に繋げていく。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・性的マイノリティーの人権問題 ・自治体政策の現状と課題 ・職場環境改善
こ の 分 科 会 の 特 徴	① 兵庫県宝塚市の取り組み ② ○○市（町・村）の取り組み ③ 第38年次自治研作業委員会の取り組み
タイムスケジュール・ 企 画 内 容	<午前> 9：00 オリエンテーション① 9：10 基調講演「ゼロから学ぶLGBTQ+」 講師：うるわ総合法律事務所 弁護士 仲岡 しゅんさん 10：30 質疑・応答 10：50 休憩 11：00 レポート報告（3本） 12：00 昼食休憩 <午後> 12：45 オリエンテーション② 12：50 自治研作業委員会「LGBTQ+/SOGIE自治体政策」報告 14：30 休憩 14：45 質疑・応答 15：45 まとめ 16：00 終了
助　　言　　者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> うるわ総合法律事務所 弁護士 仲岡 しゅんさん <要請レポート・報告> 宝塚市職労 ほか 調整中

【第5分科会】 コロナ禍の平和運動を探る ～平和運動の原点と未来～

こんな人に来てほしい！	・平和運動に取り組まれている方 ・オンライン等を活用した集会の取り組みを学びたい方
テ — マ	平和運動は「来て・見て・聞いて・話して」が基本といわれてきた。コロナ禍において、その基本が大きく制限され、運動の形の模索が続いている。 「これからの」平和運動を創っていくために、大切にされてきた平和運動の本質（必要なモノ・コト）を振り返るとともに、どのような形があり得るのか、これからの平和運動を探究する。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・平和運動の原点、本質的要素 ・平和運動の抱えてきた課題 ・コロナ禍における平和運動の変容 ・これからの平和運動のあり方
この分科会の特徴	・コロナ禍、様々な分野でパラダイムシフトが求められている今こそ、平和運動も本質を踏まえて考える。 ・コロナの影響で、オンラインにせざるを得なくなったという動きではなく、新たな手法なども活かして、私たちが創り上げていきたい、これからのについて考える。
タイムスケジュール・ 企 画 内 容	<午前> 9:00 基調講演 「平和運動の原点（仮）」（起源や歴史等を振り返り、 “平和運動とは何か”を考える） 福山 真劫 平和フォーラム顧問 10:00 パネルディスカッション 「現在の平和運動、これからの平和運動（仮）」（コロナ禍の変容とこれから） コーディネーター 調整中 パネリスト 調整中 <午後> 13:00 グループワーク：コロナ禍の平和運動について フィールドワーク：「静岡平和資料センター」見学
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> 福山 真劫 平和フォーラム顧問 <要請レポート・報告> 静岡県高校生平和大使 ほか

【第6分科会】 災害に強いまちづくり ～みんなで守る いのちとくらし～

定員制（先着64人）となります。定員に達し次第、県本部へ發文などで連絡いたします。

こんな人に来てほしい！	・避難所運営支援に取り組まれている方 ・ボランティア運営など社会福祉協議会の方 ・自主防災組織再編に携わっている自治体職員 ・災害発生時における各種ネットワークに参加されている方
テ — マ	毎年のように各地で発生している台風・豪雨・地震などの自然災害。私たちは災害を止めることはできませんが、いのちや暮らしを守るために備えることはできます。 災害が激甚化・長期化し、行政が主体の公助だけではなく、住民による自助や共助の重要性が高まるなか、これからの災害対策について議論します。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・地域防災の強化とジェンダーについて ・効果的に避難を促すための、防災啓発や緊急時の情報発信について ・避難所の運営について ・海岸整備による津波対策について
この分科会の特徴	この分科会では、「地域防災」や「防災・災害支援におけるジェンダーの視点」、「情報発信」に着目したシンポジウムを行い、これからの防災について考えていきます。掛川市の災害対策をもとに、地域で活動する方々の意見を交えながら議論を進めます。また、被害を最小限に抑えるためのハード整備も重要です。静岡県と掛川市が整備を進めている防潮堤「掛川モデル」について、フィールドワークを通して理解を深めます。
タイムスケジュール・ 企画内容	<午前> 9：00 参加者受付（掛川グランドホテル内） 9：30 ホテル出発 10：00 フィールドワーク ・掛川潮騒の杜 12：00 昼食 <午後> 13：00 基調講演 静岡大学教授 池田 恵子さん 14：00 シンポジウム コーディネーター 静岡大学教授 池田 恵子さん パネリスト ・掛川市女性自主防災会 調整中 ・九州災害情報研究会 田中 俊憲さん ・上天草市職員退職者会 調整中 15：45 まとめ
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> <要請レポート・報告> ・災害体験の実態等

- ・昼食・バス代を合わせて3,500円となり、後日旅行センターより他の参加費とあわせ請求書をお送りします。
- ・第6分科会は終日掛川市で行います。分科会終了後、掛川グランドホテルで解散となります。

【第7分科会】 まちおこし ～持続可能な地域づくりの取り組み～

こんな人に来てほしい！	・自治体で「まちおこし」に携わっている（いた）方 ・「まちおこし」に興味がある方 ・過去に「まちおこし」に関するレポートを作成した方 ・自治体でSNSを活用してまちおこし等を担当している方 ・SNSを普段活用している若い世代
-------------	--

午前 地域おこし協力隊の理想と奮闘

テーマ	少子高齢化や人口減少が進む地域では、さまざまな「まちおこし」の取り組みが行われています。地域おこし協力隊の取り組み事例に触れながら、持続可能な地域づくりを考える。 当事者、関係者へのインタビュー等を通し、これからの地域おこしの可能性と課題を議論し、地方の再活性化のヒントを探る。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・地域おこし協力隊は持続可能な活動なのか？ ・定住できた主な要因は何だったのか？ ・地域おこし協力隊を「使い捨て」にしないために
この分科会の特徴	・地域おこし協力隊の取り組み事例を紹介し、要因について分析する。 ・地域や行政のサポート体制がどうであったかを分析する。
タイムスケジュール・ 企画内容	<午前> 9：00 開始 9：05 講演「地域おこし協力隊とは（仮題）」 特定非営利活動法人地域おこし理事・事務局長 多田 朋孔さん（予定） 9：30 事例報告「地域おこしの理想」（4事例） 地域おこし協力隊の取り組みを動画やレポートで紹介 （紹介先：調整中） 10：15 講評 10：30 休憩 10：45 事例報告「持続可能な地域おこし」（2事例） 地域おこし協力隊の取り組みを動画やレポートで紹介 （紹介先：調整中） 11：20 講評 11：30 レポート報告 11：40 講評 12：00 休会
助言者 要請レポート・報告	<講演・助言者> 特定非営利活動法人地域おこし理事・事務局長 多田 朋孔さん（予定） <要請レポート・報告> 調整中

午後 密着！ 自治体SNS～今日から君もインフルエンサー～

テ	ー	マ	SNSを活用したまちおこし
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)			自治体のSNSはどうしたら住民の心に届くのか？ SNSをどのように活用すれば住民と双方向の情報発信ができるのか？ 多くのフォロワーを持つインフルエンサーや広報のプロとともに探求していく。
この分科会の特徴			Twitter、Instagram、FacebookなどのSNSを使用して、まちおこし等の情報を発信している自治体が増えているが、十分な効果を発揮していないと感じる人も多いのではないだろうか。どのようにすれば、住民の心に届く情報を発信することができるのか、全国の仲間と、この分科会を通じて学習し、その成果を日々の業務に反映していくことをめざしていく。
タイムスケジュール・ 企画内容			<午後> 13:00 再開 13:05 講演「自治体とSNSについて（仮題）」 有限会社ユニバーサルワークス 代表取締役 清家 順さん 14:05 事例報告① 「葉山町でのInstagram活用事例について（仮題）」 神奈川県葉山町 14:25 講師からの講評 14:35 事例報告② 「明和町でのSNS活用事例について（仮題）」 三重県明和町（予定） 14:55 講師からの講評 15:05 質疑応答 15:30 講師による総評 15:40 午後の部（SNS）全体まとめ 15:50 午前の部（地域おこし協力隊）全体まとめ 16:00 閉会
助言者 要請レポート・報告			<講師・助言者> 有限会社ユニバーサルワークス 代表取締役 清家 順さん <要請レポート・報告> ①神奈川県葉山町 ②三重県明和町（予定）

【第8分科会】 自治体DX最前線！
～今考える、地域のためのデジタル化～

こんな人に来てほしい！	・パソコンやデジタル機器を活用した仕事効率化に興味がある方 ・行政のデジタル化担当で、導入に困っている方 ・DXの必要性は分かっているが、少し立ち止まって考えたい方 ・DXに対する複数の視座を持っておきたい方
-------------	---

午前 デジタル化過渡期における自治体の課題
～自治体として、労働者として～

テーマ	コロナ禍を機に、様々な分野でデジタル化が加速した。行政も例外でなく、住民の福祉向上という観点からも、デジタル化は急務である。手続きの簡素化や利便性向上など、メリットばかりが取りざたされるデジタル化だが、果たしてそうなのか。急激な過渡期にある今、一度立ち止まって自治体のデジタル化を考える。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	【地方自治体としての課題】 ・グローバル化が加速するデジタル化の中での地方自治の意義 ・システム標準化による自治体裁量権の弱体化 ・個人情報保護制度平準化と現存の個人情報保護条例との関係 【自治体労働者としての課題】 ・デジタル化に合わせた職員のスキルアップ ・採用や人事評価への導入のデメリット ・デジタル化による労働強化
この分科会の特徴	各自治体においても課題となっているデジタル化について、自治体としての課題、そして自治体で働くものとしての課題を提起する。
タイムスケジュール・ 企画内容	<午前> 9：00 開演 9：05 講演「デジタル時代の地方自治の諸課題」 講師：静岡県立大学経営情報学部講師 松岡 清志さん 10：45 パネルディスカッション 「自治体行政のデジタル化における課題認識について」 パネリスト：地方自治総研研究員・其田 茂樹さん 自治体担当者から調整中 12：00 休会
助言者 要請レポート・報告	<助言者> 静岡県立大学経営情報学部講師 松岡 清志さん <要請レポート・報告> 調整中

午後 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の光と影

テ ー マ	デジタル化推進の大きな潮流の中で、住民サービスの向上にどのようにつながっていくのか、また、利用できない住民への対応の課題（デジタルデバイド）や、合理化・人員削減議論にさせないなど、メリット（光）とデメリット（影）をどのように捉え、どのように関わっていくのか、「自治体DX」にいろいろな切り口で議論し、今後の運動・活動に向けた視野を広げる。
分科会で取り上げる課題 （キーワード・ポイント）	・国のデジタル化の現状と今後の見込み ・デジタル化による住民サービスの向上 ・デジタル化による課題・問題点 ・デジタル化に対する私たちの心構え・考え方
こ の 分 科 会 の 特 徴	分科会の会場参加者と、全国のリモート参加者からの質疑応答、議論により、デジタルトランスフォーメーション（DX）の情報共有を図るとともに、今後の運動・活動について考える。
タイムスケジュール・ 企 画 内 容	<午後> 13：00 再開 13：05 事例報告① 13：50 事例報告② 14：45 グループ討議（リモート参加者含む） 15：30 各グループ発表（時間内数グループ発表） 15：50 まとめ 16：00 閉会
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> 静岡県立大学経営情報学部講師 松岡 清志さん <要請レポート・報告> 調整中

【第9分科会】 SDGs × 生活 × 自治研

こんな人に来てほしい！	・職場等でSDGsへの取り組みを要請されているが、今一つピンときていないあなた ・他の地域、職場におけるSDGsの具体的な取り組みを学びたいあなた ・今朝突然に！SDGsへの取り組みを始めたいと思い立ったあなた ・子どもの貧困支援で活動されている方 ・食品ロス問題に取り組んでいる方 ・官民、市民活動の連携に取り組んでいる方 ・フードロス問題に積極的に取り組んでいる自治体関係者
-------------	---

午前 私のSDGs

※ 第9分科会の午前の部については、発言可能な環境であれば、静岡での現地参加者は、「ホテル・カフェ・コワーキングスペース・自宅」など分科会会場にしばらくすることなく、会議に参加することができる。もちろん、現地会場での参加も可能である。現地会場については、午後の部と同会場となる。他の分科会と同様に後日發文等でご案内する。

テ	ー	マ	持続可能な開発目標（SDGs）は、決して私たちとは無縁の、どこか遠い世界の＜物語＞ではない。毎日の仕事・暮らし・地域活動におけるルーティンワークをちょっと見直すことで、できることはたくさんある。本分科会では、ミニ講座＆ワークショップ等を通じ、そうした＜気づき＞を誘発するための契機とする。
分科会で取り上げる課題（キーワード・ポイント）			① 持続可能な開発目標（SDGs）を推進するため、現在、国・地方自治体で取り組みが進んでおり、仕事等でSDGsに関与している自治体職員も少なくない。 ② ただこの取り組みを一時的な「SDGsウォッシュ」（ごまかし・粉飾）にしてはならない。そのためには、まず私たち自身がSDGsを自分事として捉え、日々立ち止まって考える必要がある。 ③ その上で、SDGsの本質に目を向け、市民のみなさんとともに自らのフィールドで、気づき・地道な行動変革をめざしていく。
この分科会の特徴			・市民のみなさんとビジネスゲーム等の手法で、「バックキャスト」「パートナーシップ」といったSDGsの本質を学んでいる事例等を共有化する。 ・従来のハイブリッドによる参加形態ではなくホテル、カフェ等からのZoomによるウェブ参加を基本に“誰もが気楽に参加できる”を追求する。
タイムスケジュール・企画内容			<午前> 9:00 あいさつ&オリエンテーション 講師・ファシリテーター 株式会社プロジェクトデザイン プロジェクトマネージャー 竹田 法信さん 9:05 アイス・ブレーキング 9:25 ミニ講座「私を起点に考えるSDGsと地方創生」 10:15 ワークショップSDGs「みんなができる・みんなでできるまちづくり」 12:00 休会
助言者 要請レポート・報告			講師・ファシリテーター 株式会社プロジェクトデザイン・プロジェクトマネージャー 竹田 法信さん（元富山市職員・滑川市在住）

午後

子どもの貧困とSDGs

～子ども食堂への支援はフードロス解消につながる！～

テ ー マ	日本の子どもの貧困率は14%、実に、7人に1人の子どもが貧困世帯で暮らしている。そのような中、社会全体で子育てを支援する社会をめざして急速に広がりつつあるのが子ども食堂だ。その取り組みを支えるフードバンクは、「食品ロス問題」と「貧困問題」という2つの問題を背景に活動されており、これらの社会課題に対する取り組みは、SDGsの「1. 貧困をなくそう」、「2. 飢餓をゼロに」、「3. すべての人に健康と福祉を」の3つの目標に直結している。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・子どもの貧困 ・フードロス問題
こ の 分 科 会 の 特 徴	この分科会では、子どもの貧困問題に取り組んでいる個人・団体等、フードロス問題に取り組んでいる団体等の活動に学び、この取り組みを社会や地域で支え、広げていくためにできることを考える機会とする。
タイムスケジュール・ 企 画 内 容	<午後> 13:00 再開 13:10 講演「子どもの貧困問題（仮）」 講師：琉球大学 人文社会学部人間社会学科教授 本村 真さん 14:00 休憩 14:10 パネルディスカッション コーディネーター 琉球大学 人文社会学部人間社会学科教授 本村 真さん パネリスト ・「諫早こども食券プロジェクト」 有限会社もろおか薬品 代表取締役 諸岡 健吾さん ・「子どもの食から貧困問題を考える（仮題）」 調整中 ・「子どもの貧困とSDGs（仮題）」 フードバンクふじのくに 事務局次長 鈴木 和樹さん 15:00 会場、リモート参加者との意見交換 15:40 まとめ 16:00 終了
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> ・コーディネーター 琉球大学 人文社会学部人間社会学科教授 本村 真さん <要請レポート> ・「諫早こども食券プロジェクト」 有限会社もろおか薬品 代表取締役 諸岡 健吾さん ・「子どもの食から貧困問題を考える（仮題）」 調整中 ・「子どもの貧困とSDGs（仮題）」 フードバンクふじのくに 事務局次長 鈴木 和樹さん

**【特別分科会】 今、必要とされる公共サービスと地方分権
～新型コロナウイルス感染症対応から振り返る～**

こんな人に来てほしい！	・地域の新型コロナウイルス感染症対応に携わった方 ・新型コロナウイルス感染症に関する業務（ワクチン・給付金など）にかかわった方 ・これからの公共サービス自治研活動を考えたい方
テ　　ー　　マ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大がはじまり、2年以上が経過した。コロナ禍においては、「公」の果たしている役割や重要性について社会的認知が進んだ一方で、平時から人手不足・業務過多の職場においては、感染・防疫対策、予防接種、各種給付金など、新たに加わった事業に大きく翻弄されることとなった。現場に立脚した公共サービスを軽視し、中央集権的なコロナ政策は、公共サービスの現場からやりがい奪い、職員を疲弊させた。このような流れに立ち向かっていくには、公共サービス労働者が思い描く地域社会の未来を共有し、私たち自身が問題の解決に動き出す必要がある。 ポストコロナを見据え、私たちの仕事や働き方のあり方も変わろうとする中で、自治研活動も再生にむけた視座と戦略が必要である。 本特別分科会では、新型コロナウイルス感染症対応で浮き彫りとなった現場課題をもとに、地域を守り、住民とむき合った公共サービスのこれからのあり方について、自治研の初心に立ち戻り、みなさんと考えていきたい。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	・自治研活動の再生（ルネサンス） ・コミュニティ・オーガナイズシング ・ポストコロナを見据えた公共サービスのあり方
こ の 分 科 会 の 特 徴	本分科会は午前・午後とテーマを二つに分けたプログラム構成としている。Ⅰ部では、戦略的に自治研を再生していく手法を「コミュニティ・オーガナイズシング」から学ぶ。 また、実際に参加者のみなさんが仕事や生活を通して直面した課題を素材に、問題解決に挑むプロセスを学んでみたい。 Ⅱ部では、コロナが公共サービスに与えたインパクトを振り返るとともに、ポストコロナを見据え、これから必要とされる公共サービスのあり方、現場主義に基づいた公共性の復元に向け、各セクターのトップリーダーとともに考える。
タイムスケジュール・ 企　画　内　容	9：00 開会 9：10 アイスブレイク Ⅰ部「コミュニティ・オーガナイズシングから学ぶ。自治研再生戦略」 9：20 講演「変革を起こす。コミュニティ・オーガナイズシングを学ぶ（仮）」 講師：特定非営利活動法人 コミュニティ・オーガナイズシング・ジャパン 10：20 休憩 10：45 ワークショップ「みんなで考えよう。現場の『困った?!』」

	12 : 00 休憩 Ⅱ部「今、必要とされる公共サービスと地方分権～新型コロナウイルス感染症対応から振り返る～」 13 : 00 レポート報告 ・ J I L P T ・ 前浦 穂高 研究員「コロナ禍における医療従事者の就労実態調査（概要版）」 13 : 30 V T R 「コロナが与えたインパクト。公共サービス現場からの問題提起」 13 : 50 パネルディスカッション（途中休憩はさむ） 「今、必要とされる公共サービスと地方分権～新型コロナウイルス感染症対応から振り返る」 コーディネーター ・ 慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策さん パネリスト ・ 行政担当者（調整中） ・ 市民セクター関係者（調整中） ・ 有識者（調整中） ・ 自治労本部中央執行委員長 川本 淳 15 : 50 まとめ 16 : 00 閉会
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	助言者 慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策さん 特定非営利活動法人 コミュニティ・オーガナイズ ング・ジャパン

Ⅲ 自治研レポート・論文、チャレンジサポートの募集

1. 自治研レポート・論文の募集

(1) 応募方法・応募用紙について

レポートや論文に応募する際は、必ず指定報告用紙を使用、必要事項を明記の上ご応募ください。報告用紙は、自治研ホームページにアクセスし「第39回地方自治研究全国集会レポート募集」のバナーから、報告用紙をダウンロードしてください。応募にあたっては、データと印刷したペーパーの両方を送付してください。

＜データ送付先＞ jichiken-report@jichiro.gr.jp

＜ペーパー送付先＞ 〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館5階
自治労・自治研事務局 レポート担当宛

(2) 応募締切

提出期限は、第一次締切を**7月15日（金）**とします。最終締切は、**8月5日（金）【厳守】**とします。

(3) レポート

単組・県本部およびNPO・市民団体、地域研究機関等から研究活動や実践活動についてのレポートを募集します。応募いただいたものは、全国集会において関連するテーマの分科会別レポート報告集に掲載し、第16回地方自治研究賞の自治研活動部門への応募レポートとして取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

＜レポート提出にあたっての注意点＞

- ① レポートの冒頭に【第〇分科会】と明記してください。各分科会で取り扱うテーマを参照の上、レポートを提出する分科会を選択してください。なお、提出分科会の変更をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。また、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は公開されません）。
- ② 字数については、6,000字程度（横書き）とし、図表資料等を含め1万字以内に収めてください。
- ③ 集会当日の分科会における報告発表時間については、各分科会の運営によりますので、確保できない場合があります。また応募したレポートは返却しません。

(4) 論文

自治労内外から広く、地方自治・地域公共サービスに関する論文を募集します。テーマの限定はなく、エッセイや研究報告、実践報告など形式は問いません。自治体職員、地域公共サービス関係者、市民、地域の研究者など（共同でも可）、どなたでも募集できます。応募いただいたものは、全国集会において報告集に掲載し、また第16回地方自治研究賞の自治研論文部門への応募として取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

＜論文提出にあたっての注意点＞

- ① 論文の冒頭には【論文】と明記し、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。
- ② 字数については、8,000字程度（横書き）とし、資料含めて、上限は1万字以内に収めてください。

(5) 第16回地方自治研究賞について

第16回地方自治研究賞は、以下の通り審査・選考し第39回自治研全国集会で表彰します。

① 選考

前項のレポート・論文の募集によって提出されたものに対し、自治研助言者若干名、自治研中央推進委員長、自治研事務局長で構成する選考委員会が審査を行い、本部・中央執行委員会に報告し決定します。第1次選考は8月中旬、最終選考は9月上旬の予定です。

② 表彰

自治研活動部門は、優秀賞1点（副賞20万円）、奨励賞若干（副賞5万円）、自治研究論文部門は、優秀賞1点（副賞10万円）、奨励賞若干（副賞5万円）とします。表彰は、10月7日の第39回自治研全国集会・全体集会で行います。

③ 地方自治研究賞表彰内規

(1) 地方自治研究賞は、自治労の地方自治確立の運動および自治研活動の発展を期するため、優れた自治研活動ならびに地方自治に関する研究論文を表彰し、もって一層の運動発展に資することを目的とする。

(2) 地方自治研究賞は、次の2部門とし、自治研全国集会において表彰状ならびに副賞を贈呈する。

① 自治研活動部門

優秀賞	1	副賞20万円
奨励賞	若干	副賞5万円

② 自治研究論文部門

優秀賞	1	副賞10万円
奨励賞	若干	副賞5万円

(3) 自治研活動部門は、自治研全国集会に提出される各単組・県本部およびNPO・市民団体・地域研究機関等からのレポート・報告を対象とし、自治研究論文部門は、組合員、地域公共サービス職場の勤労者および地域研究活動等を行う市民から募集した論文を対象として、それぞれ選考する。

(4) 選考は、自治研中央推進委員長、自治研事務局長および自治研助言者若干名で構成する選考委員会が行うものとし、中央執行委員会に報告しなければならない。

(5) 選考にあたっては、次の点を重視する。但し、①は、自治研活動部門のみに適用する。

- ① 職場や地域との共同作業状態（運動との直接・間接的関連）
- ② 争点に対する接近視角ないし問題設定の斬新性と総合性
- ③ 分析の科学性と叙述の説得性
- ④ 成功・失敗にかかわらず、問題提起や将来展望の度合

(6) 静岡自治研集会論文・レポートの書き方

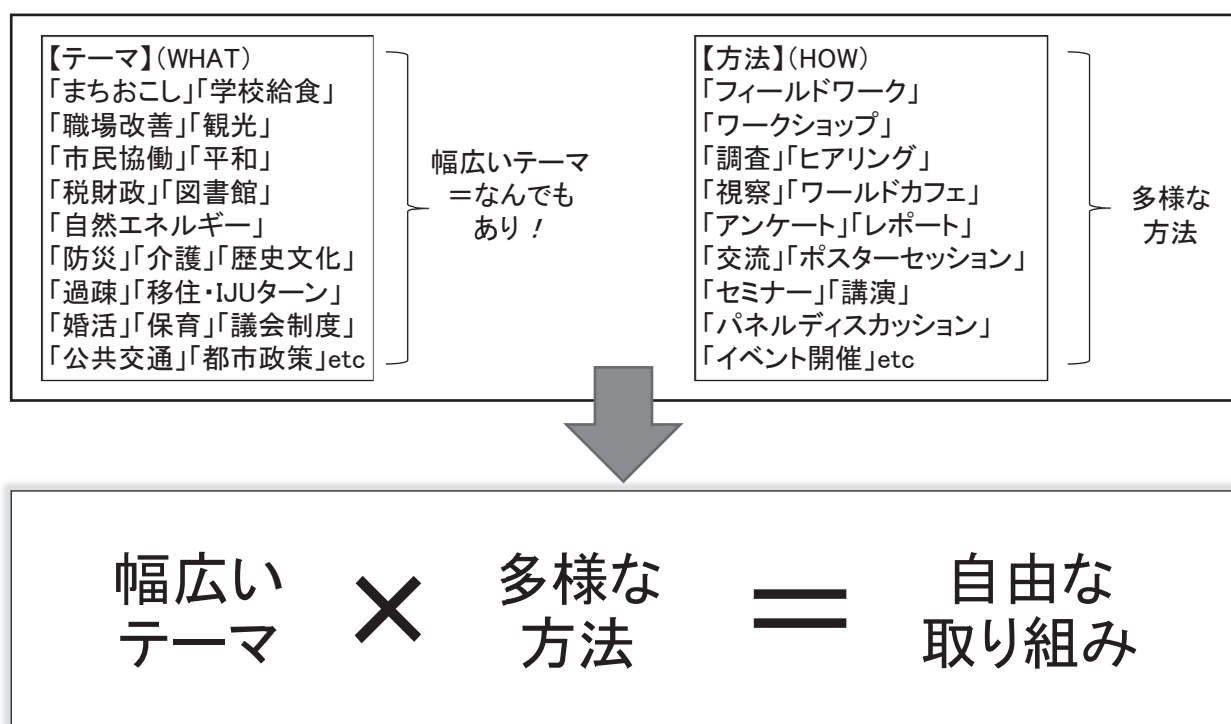
<はじめに>

自治労は隔年で地方自治研究全国集会（以下、自治研集会）を開催しています。

2022年10月に開催する静岡自治研でも、自治体行政への政策提言または実践経験、市民参画による政策実現や公共サービス事業運営の試み、コミュニティづくりの実践や市民ワークショップなど、自治に関わるさまざまなテーマの論文・レポートを募集します。積極的なレポート作成をお願いします。

<自治研とは>

自治研とは、「地方自治研究」の略で一見堅そうな研究なのかと考えがちです。しかし、実際にはテーマは自由で柔軟で気軽に、誰でも参加できる楽しい活動だと考えています。以下の図で考えてみましょう。



自治研に関するテーマは上記のテーマを見る通り、本当にさまざまに内容も幅広く存在しています。また、手法に関しても実際に街中を歩いて課題を見つけるフィールドワークやさまざまな立場の人と意見を議論するパネルディスカッションなど、たくさんあります。

これらのテーマと手法をかけ合わせて自由な取り組みを考えてみるのが自治研の第一歩です！最初は身近なことを、出来そうな手法で考えてみてはどうでしょうか。

例えば、「歴史・文化」×「フィールドワーク」で考えてみると、歴史や文化を振り返りながら、街中を歩いてみることで、地域の中にある魅力や新たな文化のキッカケを再発見できるかもしれません。ぜひ、自分の地域で試してみたいはいかがでしょうか？

<自治研がめざすもの>

そもそも労働組合は賃金・労働条件の改善に取り組むことが主ですが、自治労は公共サービスに携わる労働組合でもあります。いくら労働組合であっても、地域を考えずに自らの賃金・

労働条件だけを改善するだけでは地域住民の理解を得ることは難しいと思います。そんなことから、自治労は公共サービスを担う労働組合として、1957年から自治研活動を1つの大きな柱とし、住民が求める仕事、市民から信頼される仕事として、質の高い公共サービスの提供を目標に自治研活動を推進してきました。

その理念を大切にしながら、最終的に組合は「地域」と「行政」の橋渡し役として、地域と行政が言えないことや出来ないことを、自治研のフィールドで実践していくことが重要だと思います。取り組みを進める中で、難しい課題にあたり悩むことや諦めなくてはならないこともあるかもしれませんが、それらの失敗を活かしながら次に進んでいくことが、地域や同じ自治体職員の信頼を醸成していくことにつながります。

＜書き方のポイント＞

自治研集会では論文・レポートを募集していますが、論文とレポートでは少し中身が異なります。レポートについては、全国集会の分科会に関するテーマごとに募集しており、具体的な中身についても単組・県本部、NPO、市民団体、自治体議員などが日頃から行っている実践活動の内容が主となります。一方で論文については、テーマの限定はせず、地方自治・地方公共サービス全般に関する内容を主としており、エッセイや研究報告、実践報告の形式も問いません。また字数等についても異なっているので、注意が必要です。

さて、論文・レポートの書き方についてです。

論文・レポートを書くにあたって、ともに共通しているポイントは以下の通りです。

① テーマを決めよう！

⇒ レポートも論文についても、作成する前に具体的なテーマを設定することが必要です。テーマを設定する意味は、そのテーマに設定した内容に関する問題意識がある、あるいは問題提起をしたいということを表しています。それらをもとに、論文・レポート作成し、最終的にどうしたらいいのか、何をするべきかという一定の結論に繋がっていくわけです。

論文・レポートを作成する場合は、事前に何を記載したいのかということを念頭に「テーマ」を検討してみましょう。

② 「はじめに」から「おわりに」までを意識してみよう！

⇒ どの文章体においても、「起承転結」「起承結」「序論・本論・結論」あるいは「『はじめに』から『おわりに』」を意識して書いていくことが重要です。論文・レポートのような堅い文章体は、いかに論理的に、かつ事実をもとに書いていくかということを重要視する一方で、読者が読みやすい、受け止めやすいシナリオのような書き方をしてみるのも1つのポイントだと思います。

実際には、さまざまな書き方があり、どれが一番良い書き方なのかということもありますが、まずは執筆者の書きやすい形式での執筆を検討してみましょう。

③ 現場に行ってみ聞きしたことを、「実証」としてまとめてみよう！

⇒ ①・②で述べてきた手法をもとに、論文・レポートを作成しますが、「実証」も必要です。「実証」とは事例や事実をもとに議論に確証を持たせることですが、その実証を得るためにも、実際に現場に行ってみる、体験する、あるいは、人の話を聞いてみるということが重要です。その確認が不十分だと、いくらすごい論理を述べたとしても、事実に基づかなければ夢物語となってしまいます。時間はかかりますが、事実や事例を述べつ

つ、論理的に説明や分析を行ってみましょう。

また、理想と比較し不十分であっても、今時点の結論としてまとめることで、レポートが完結します。さらに、新たな疑問や、到達できなかった点など、次の研究に引き継ぐ課題を整理しておくレポート読者からの反応があるかもしれません。またそれが、次回の活動にもつながります。

2. 自治研チャレンジサポートの募集

自治研は「試行錯誤が可能なフィールド」です。「研究」とつくため、敷居が高いと思われがちですが、誰もが気軽に勉強し、挑戦し、経験交流や人材育成に使える場としての自治研を浸透させていきたいと思えます。

そこで、佐賀自治研から新設した自治研チャレンジサポート制度を継承し、レポートや論文にまとめるには至らない自治研の“芽”となりうる企画を募集します。採用された企画に対しては、企画実施のための助成金を給付します。

(1) 応募要件

- ① 自治労組合員であれば誰でも応募可とします。メンバーに自治労組合員が参加していることを条件に、「自治研部」などのチームでの応募も可とします。
- ② 支援の対象とする活動
 - ・ 市民自治のゆたかな社会をめざそうとする活動
 - ・ 職場や地域に自治研活動の浸透をはかる取り組み
- ③ 2024年10月までに実施・活動完了する取り組みを対象とし、チャレンジサポートに採用された企画については、第40回自治研全国集会において活動報告としてレポートを提出してもらいます。

(2) 審 査

自治研中央推進委員会および自治研事務局にて構成する選考委員会にて第一次審査を行います。最終審査は静岡自治研集会にて参加者からの得票の多いものを優秀企画賞（若干数）として表彰します。優秀企画賞に採用された企画に対して、10万円を限度に企画実施にあたっての助成金を給付します。

(3) 応募方法と締切

応募にあたっては、単組・県本部を経由しての応募に限らせていただきます。最寄りの組合にて「チャレサポ活動計画書」をお取り寄せください。なお、締切後、提出された計画書をもとにすみやかに第一次審査に入り、最終選考に残る企画については発文でお知らせします。

＜締切＞ 2022年8月5日（金）必着【厳守】

＜申し込み先＞ メールアドレス：jichiken-report@jichiro.gr.jp

(4) 過去の受賞企画

【2014年：佐賀自治研】

- 社会的養護の裾野を拡げていくために 福井県本部・越前市公共サービスユニオン
- 給食における食物アレルギー全市統一对応に向けてのその後と栄養士との協働の取り組み
京都府本部・京都市学給労

【2016年：宮城自治研】

- 絵本を活用した化学物質過敏症（CS）の予防・啓発活動 北海道本部・札幌市職連
- 外国人観光客向けリーフレットづくり～さぬき市の愉快的仲間たちと～
香川県本部・香川県職労

【2018年：土佐自治研】

- 地域に即した医療通訳システム構築に向けた課題の分析 兵庫県本部・H I A労組
- 「美馬市職員になったら読む本」製作プロジェクト 徳島県本部・美馬市職労連

【2020年：青森自治研】※オンライン開催のため、事務局で選定

- オトナの部活動：ぼうさい部 高知県本部・女性部

IV 参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内

1. 参加申し込みのご案内

(1) 参加申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、各都道府県本部で集約いただき、以下の日程で報告をお願いします。お申し込みの際はEメールにてお願いします。

申し込み内容	申し込み期限	書 式
【受付】 参加登録・宿泊プラン、 お弁当の申し込み	8月26日（金）	P36参照 データは発文に添付しています。

- ※ 自治研集会では託児所を準備いたします。必要人数を把握するため、託児所をご希望の方は、お子様の人数をご記入ください。料金・託児内容は改めて実行委員会よりご案内します。
- ※ 車椅子でご参加される場合には、その旨申込書にご記入ください。すべての分科会会場がバリアフリーではないため、改めて実行委員会よりご案内します。
- ※ 手話通訳、点字資料等のご希望などありましたら、伝言メモ欄にご記入ください。
関連イベントに参加される方は別途参加費がかかります。
- ※ お申込用紙は、静岡ユニオントラベルHPからもダウンロードできます。

(2) 関連イベント ※別途ご案内いたします。

- 10月6日（木）18：30 歓迎レセプション
【場所】グランディエール ブケトーカイ：「シンフォニー」
- 10月7日（金）17：30 各県自治研センター・自治総研交流会
【場所】ホテルグランヒルズ静岡：「クリスタル」

(3) 参加費

現地での集会参加費は、10,000円（会場費、資料代）です。

ウェブ参加で資料が不要な方の参加費は無料です。

ウェブ参加で資料を希望される場合は別途費用がかかります。

【資料：2冊セット¥5,000-、全体会冊子¥2,500-、分科会冊子¥3,000-】

※レポート報告集の配布は行いません。（データ公開のみとなります）

弁当代・宿泊プラン代金は別となります。

下記の分科会に参加される方は別途参加費がかかります。

- 第6分科会：2,500円（バス代として ※弁当代別）

(4) 参加費納入日

請求書（口座振込）をEメールにて9月14日（水）までにご案内させていただきます。

参加費の前納および弁当・宿泊プラン代金の納入期日は、9月28日（水）です。

- ※ ご入金確認後、①確認書（参加（全体会・分科会）、宿泊プラン）、②請求書（原本）、③その他関係書類等を県本部・ご担当者様宛にお送りします。

(5) お申し込み後の変更方法について

お申込み後の参加者の変更・追加・取り消しについては、参加申込書または確認書に手書きで修正の上、申込受付係（P32参照）までPDFに変換してEメールにてご連絡ください。
なお、電話での変更等は、トラブルの原因になりますのでご遠慮願います。

PDFが困難な場合はFAXでも受付いたします。

- ◆集会参加費（旅行契約には該当しません） ※ 代行集金となります。

10月6日（木）より取消料が100%かかります。

2. 昼食（お弁当）のご案内

10月7日（金）全体会時、10月8日（土）分科会時昼食にお弁当をご用意させていただきます。参加者に対しては、原則的にお弁当対応となります。前納制とし、参加費とともに請求させていただきます。

設定日：2022年10月7日（金）

代 金：1食 1,000円（税込）

※ 紙パックお茶付き

場 所：グランシップ

設定日：2022年10月8日（土）

代 金：1食 1,000円（税込）

※ 紙パックお茶または配膳のお茶付き（会場により異なります。）

場 所：各分科会会場

V 宿泊プランのご案内

1. 宿泊プランのご案内

大会期間中の宿泊先を下記の通りご用意いたしました。

後述する旅行条件（要約）を確認の上、お申し込みください。

- ① 宿泊設定日：2022年10月6日（木）・10月7日（金）・10月8日（土）
- ② 宿泊地：静岡市内・掛川市内
- ③ 宿泊条件：1泊朝食付
- ④ 入金確認後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにてお渡ししてください。
- ⑤ お申し込みは、申込書の「宿泊欄」に、ご希望のホテルの申込記号を第3希望までご記入ください。
- ⑥ 禁煙・喫煙について、ご希望通り手配できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

地区	ホテル名	申込記号	客室タイプ	客室利用条件	旅行代金 (大人お1人様あたり 1泊朝食付・税サ込)
静岡 市内	ホテルアソシア静岡	A	シングル	1人様1室利用	¥11,900
	ホテルガーデンスクエア静岡	B	シングル	1人様1室利用	¥10,200
	くれたけインプレミアム静岡駅前（※）	C	シングル	1人様1室利用	¥9,500
	静鉄プレジオ静岡駅北	D	シングル	1人様1室利用	¥9,700
	中島屋グランドホテル	E	シングル	1人様1室利用	¥9,200
	ガーデンホテル静岡	F	シングル	1人様1室利用	¥9,200
	三交イン静岡北口（※）	G	シングル	1人様1室利用	¥9,900
	サンパレスホテル	H	シングル	1人様1室利用	¥8,800
掛 川	掛川グランドホテル (第6分科会参加者用)	K	シングル	1人様1室利用	¥11,000

- お部屋タイプはシングルルームとなります。
- 2人利用、3人利用をご希望の方は備考欄にご希望をお書きください。
- （※）の付くホテルは、無料朝食のため、ホテルの朝食サービスをご利用いただけます。
- 料金はお1人様あたりの1泊分料金です。朝食・税金・サービス・企画料金を含んでおります。
- 朝食が不要の場合でも特別設定代金のためご返金はできません。また個人勘定については、各自ご精算願います。

- 各ホテルの設備につきましてはホテルへ直接お問い合わせください。

【宿泊ホテルについて】

第1希望のホテルに申し込みが集中してしまい、ご希望に添えない場合もございます。

予めご了承くださいますようお願いいたします。お申込み人員の関係や、お申込み時期により、分宿となる県本部もございます。あわせてご了承ください。

ご宿泊いただくホテル名は確認書に記載させていただきます。

【宿泊プランの変更・取消について】

- ① お申込み後の参加者の変更・追加・取り消しについては、参加申込書または確認書に手書きで修正の上、申込受付係（P32参照）までPDFに変換してEメールにてご連絡ください。
なお、電話での変更等は、トラブルの原因になりますのでご遠慮願います。

PDFが困難な場合はFAXでも受付いたします。

- ② 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるとき、取消日によっては下記の金額を取消料として申し受けます。取消日は申込書の発信日（営業時間内）を基準といたします。当店営業時間外の取消・変更については翌営業日での取り扱いとさせていただきます。

※営業時間 平日9:00～17:00 土日祝日は休業

- ◆取消にかかるキャンセル料を差し引き後の金額でご指定口座へ返金いたします。ご返金につきましては終了後、1か月以内に手続きさせていただきます。

◆宿泊プラン

取消料

契約解除の日	取消料 (お1人様)
1) 宿泊日 2日前	旅行代金の20%
2) 宿泊日 前日	旅行代金の40%
3) 宿泊日 当日	旅行代金の100%

【個人情報の取り扱い】

参加申込の際に提出された申込書に記載された個人情報は、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた宿泊機関等の提供するサービスの手配、およびそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。併せて、情報共有のため集会事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。

【ご案内書類の送付・お支払方法・ご返金について】

- 請求書は9月14日（水）までに、Eメールにてお送りします。ご利用代金は請求書に記載の指定日までに当社銀行口座へお振込みくださいますようお願いいたします。なお、振込手数料はお客様の負担にてお願いいたします。
- ご利用日の1週間前になりましても弊社からの書面が到着しない場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。（申込書の未着や、弊社からの送付物の誤配送も考えられます）
- また、入金確認後、全体会・分科会参加情報、宿泊プランの確認書（個人別）を同封します。確認書は当日ご持参ください。
- 領収証につきましては、原則お振込みの控えをもって、領収証に代えさせていただきます。

【支払期日】

2022年9月28日（水）までに請求書記載の口座までお振込みください。

【大会参加・昼食・宿泊プランについてのお問い合わせ・お申し込み（旅行企画・実施）】

（株）静岡ユニオントラベル 「第39回地方自治研究全国集会静岡自治研実行委員会」係
担当者：山下、山崎

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町11-22 労働会館3階

TEL：054-203-6877 / FAX：054-203-6878 / Eメール：sut@union-travel.co.jp

（静岡県知事登録旅行業第2-309号 株式会社静岡ユニオントラベル）

営業時間 平日9：00～17：00（土曜・日曜・祝日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：山下 倫矢

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。
旅行の契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

受注型企画旅行取引条件説明書面（国内用）

旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面

旅行業法第12条の5による契約書面

この書面は、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

1. 受注型企画旅行

「受注型企画旅行契約」（以下単に「契約」といいます。）とは、当社が旅行者の依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービス（以下「運送等サービス」という。）の内容並びに旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより旅行を実施する旅行契約をいいます。

2. 契約の申込み

- (1) 当社が旅行者に交付した企画書面の内容に契約を申込みとする旅行者は、当社所定の申込書に記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。
- (2) 当社は同一のコースにおいて、参加しようとする複数の旅行者および団体・グループを構成する旅行者（以下「構成者」といいます。）が責任のある代表者を定めたときは、その者が契約の申し込み、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は当該代表者（以下「契約責任者」という。）の間で行ないます。
- (3) 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- (4) 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、なんらの責任を負うものではありません。
- (5) 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
- (6) a. 旅行開始日に90歳以上の方、b. 身体に傷害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申出ください。当社は可能な範囲内これに応じます。なお、旅行者からのお申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は旅行者の負担とします。

3. 契約締結の拒否

- 当社は、次に掲げる場合において、契約の締結に応じないことがあります。
- ① 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき
 - ② 前条(6)の申し出のあった場合であって、旅行者の参加のために必要な措置が講じられないとき
 - ③ 当社の業務上の都合があるとき

4. 契約の成立時期

- (1) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。
- (2) 当社は、契約責任者と受注型企画旅行契約を締結するときは、前(1)の規定にかかわらず、申込金の支払いを受けることなく受注型企画旅行契約の締結を承諾することがあります。この場合、当社は契約責任者にその旨を記載した契約書面を交付するものと、受注型企画旅行契約は、当社が当該書面を交付した時に成立するものとします。
- (3) 申込金は、旅行代金、取消料若しくは違約料の一部として取扱います。

5. 契約書面の交付

- (1) 当社は、契約の成立後速やかに、旅行者に旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面を交付します。
- (2) 契約書面を交付した場合において、当社が契約により手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、前項の契約書面に記載するところによります。

6. 確定書面

- (1) 契約書面において、確定された旅行日程又は運送若しくは宿泊機関の名称を記載できない場合には、当該契約書面において利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、当該契約書面交付後、旅行開始日の前日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目）に当たる日以降に受注型企画旅行契約の申込みがなされた場合にあつては、旅行開始日）までの当該契約書面に定める日までに、これらの確定状況を記載した確定書面を交付します。
- (2) 前項の場合において、手配状況の確認を希望する旅行者から問い合わせがあったときは、確定書面の交付前であっても、当社は迅速かつ適切にこれを回答します。
- (3) 確定書面を交付した場合には、当社が手配した旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定されます。

7. 旅行代金の支払い時期と旅行代金の変更

- (1) 旅行代金の額は、受注型企画旅行の企画書面に記載します。旅行代金は旅行出発日までの当社が定める期日までにお支払い下さい。
- (2) 利用する運送運賃・料金が企画書面に記載した基準日において有効な公示をされている適用運賃・料金が著しい経済状況の変化等により、通常予想される程度を大幅に超えて改定された時は、その差額だけ旅行代金を増額又は減額することがあります。当社は、旅行代金を増額する場合は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって15日に当たる日より前に通知するものとし、この場合旅行者は、旅行開始前に企画料金又は取消料を支払うことなく契約を解除することができます。適用運賃・料金が減額された場合は、その差額だけ旅行代金を減額します。
- (3) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が増える旨を契約書面に記載した場合において、企画旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更となったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更することがあります。

8. 契約内容の変更

- (1) 旅行者から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限り旅行者の求めに応じます。この場合、当社は旅行代金を変更することがあります。
- (2) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行者の安全且円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の受注型企画旅行の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

9. 旅行契約の解除

- (1) 旅行者から企画料金又は取消料をいただく場合旅行者は、企画書面記載の企画料金又は取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- (2) 旅行者から企画料金又は取消料をいただかない場合旅行者は次に掲げる場合において、旅行開始前に企画料金又は取消料を支払うことなく契約を解除することができます。

- ① 旅行契約内容に以下に例示するような重要な変更が行われたとき。
 - a. 旅行開始日又は終了日の変更
 - b. 入場する観光地、観光施設、その他の旅行の目的地の変更
 - c. 運送機関の種類又は会社名の変更
 - d. 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更

- e. 本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更
 - f. 宿泊機関の種類又は名称の変更
 - g. 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更
- ② 旅行代金が増額されたとき。（旅行者から契約内容の変更の求めがあった場合を除きます。）
 - ③ 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - ④ 当社が旅行者に対し、期日までに確定書面を交付しなかったとき。
 - ⑤ 当社の責に帰すべき事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
 - ⑥ 旅行者は、旅行開始後において、当該旅行者の責に帰すべき事由によらず契約書面に記載した旅行サービスを受領することができなくなったとき又は当社がその旨を告げたときは、(1)の規定にかかわらず、企画料金又は取消料金を支払うことなく、旅行サービスの当該受領することができなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は、旅行代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額を旅行者に払い戻します。
 - ⑦ 当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領できなくなった部分に係る金額から旅行サービスに対して、取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額（当社の責に帰すべき事由によるものでないときに限ります。）を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

10. 当社の責任

- (1) 当社は当社または手配代行者が故意または過失により旅行者に損害を与えた場合は損害を賠償いたします。
- (2) 旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- (3) 当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1名につき15万円を限度（当社に故意または重大な過失がある場合を除きます。）として賠償します。

11. 特別補償

当社は旅行者が当該旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷물에被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として国内旅行1,500万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円～5万円、携行品に係る損害補償金として15万円を限度（ただし、1個又は1対についての補償限度は10万円です。）として支払います。当該企画旅行日程において、旅行者が当社の手配に係る旅行サービスの提供を一切受けけない日が定められている場合において、その旨及び当該日に生じた事故による生命、身体又は手荷物の損害については、補償金及び見舞金の支払いが行われない旨について契約書面に明示したときは、当該日は「企画旅行参加中」とはいたしません。

12. 旅程保証

旅行日程下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（受注型企画旅行契約の部）の規程により、その変更の内容に応じて旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約についての変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は支払いません。

別表 変更補償金

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率（％）	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の出発空港又は帰着空港の変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0

13. 旅行者の責任

- (1) 旅行者の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該旅行者は損害を賠償しなければなりません。
- (2) 旅行者は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、事故等において速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

14. 事故等のお申し出について

旅行者に事故などが生じた場合には、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

15. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者と間の連絡のために利用させていただくほか、旅行者がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか、当社は①会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に旅行者の個人情報を利用させていただくことがあります。

16. 約款準拠

本旅行条件説明書面に記載のない事項は当社の旅行業約款（受注型企画旅行契約の部）に定めるところによります。

静岡県知事登録旅行業 第 2-309 号



静岡ユニオントラベル

静岡市駿河区南町 11-22 労働会館 3 階
TEL 054-203-6877

会場・宿泊施設のご案内





会場一覧表		
施設名		地図位置
全体会場	グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）	2-A
A 分科会場	① ホテルグランヒルズ静岡	5-D
	② 中島屋グランドホテル	3-D
	③ 静岡労政会館	3-E
	④ もくせい会館	5-A
	⑤ 掛川グランドホテル	1-E
宿泊施設一覧表		
記号	ホテル名	地図位置
C	A ホテルアソシア静岡	5-D
	B ホテルガーデンスクエア静岡	3-D
	G くれたけインプレミアム静岡駅前	5-C
D	D 静鉄プレジオ静岡駅北	4-C
	E 中島屋グランドホテル	3-D
	F ガーデンホテル静岡	3-D
E	G 三交イン静岡北口	3-D
	H サンパレスホテル	5-E
	I 掛川グランドホテル	1-E

第39回静岡自治研集会一般（市民）参加申込書

新規 ・ 変更 ・ 取消 （○を付けてください）

【申込開始日】2022年6月1日（水）10：00 ～ 【申込締切日】2022年8月26日（金）17：00

静岡ユニオントラベル宛 Eメール：sut@union-travel.co.jp

報告日：2022年 月 日

＜お申し込みにあたって＞

集会の詳細については、開催募集要項をご覧ください。

また、申し込みの際はお1人様ごとにお送りください。（1枚で複数人の申込不可）

お名前		電話番号	
フリガナ		ファックス	
所属			
性別	男 / 女	E-mail	
ご住所	〒		

＜宿泊の希望＞ ※ 募集要項30～32ページ

お部屋タイプ	1人1室（シングル利用）
タバコ ○で選びください	喫煙 / 禁煙 *ご希望通りお手配できない場合がございます。
希望ホテル名	第一希望
	第二希望
	第三希望
宿泊の希望日 ○で選びください	10/6（木） / 10/7（金） / 10/8（土）

＜全体集会＞ 参加を希望される場合は○印をご記入ください。

全体集会 10/7（金）	現地での参加：	ウェブでの参加 （いずれかに○）： Zoom ・ YouTube
-----------------	---------	-------------------------------------

＜分科会＞ ※ 募集要項8～21ページ 参加を希望の分科会に○印をご記入ください。

テーマ別分科会 10/8（土）	① / ② / ③ / ④ / ⑤ / ⑥ / ⑦ / ⑧ / ⑨ 特別分科会
--------------------	--

参加方法	現地での参加：	ウェブでの参加 （いずれかによる）： Zoom ・ YouTube
------	---------	--------------------------------------

※ 分科会によってはZoomもしくはYouTubeいずれかの配信となる可能性がございます。ご希望に沿えない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

ウェブ参加のみ資料の購入を希望：2冊セット¥5,000-・集会冊子¥2,500-・分科会冊子¥3,000-

＜その他＞ 必要なものに○印をつけてください。

その他	手話通訳者 / 車椅子利用 / 託児所（人数 人、年齢 歳）
-----	--------------------------------

＜備考欄＞

--

（株）静岡ユニオントラベル 「第39回地方自治研究全国集会静岡自治研実行委員会」係

担当者：山下、山崎

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町11-22 労働会館3階 TEL：054-203-6877 / FAX：054-203-6878

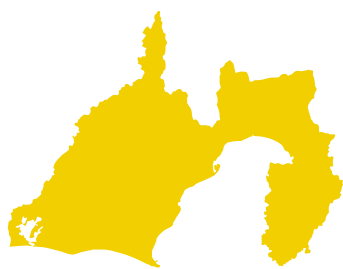
営業時間 平日9：00～17：00（土曜・日曜・祝日は休業）

※旅行手配等のために必要な範囲内での輸送・宿泊機関等、保険会社及び大会事務局へのデータの提供について同意のうえ、上記旅行に申込みます

開催日 2022年10月7日(金)～8日(土)

開催場所 グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター) ほか

主 催 自治研中央推進委員会／自治研静岡県実行委員会



第39回地方自治研究全国集会

静岡自治研

創ろう、市民自治のゆたかな社会
やらざあ、自治研ルネサンス!

※「やらざあ」とは、静岡の方言で「やろうよ」の意。

後 援 静岡県、静岡市、掛川市、静岡県市長会、静岡県町村会、
連合静岡、静岡県平和・国民運動センター

Facebook <https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>

H P <https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>

Facebook



H P

